

市の鳥「コウノトリ」 市の両生類「オオサンショウウオ」 市の石「玄武岩」
市の木「やなぎ」 市の花「チューリップ」 市の魚介「カニ」

●発行／豊岡市 ●編集／政策調整部秘書広報課 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号
☎ 0796 (23) 1111 FAX 0796 (24) 2575 市長室FAX (24) 1004 URL <http://www.city.toyooka.lg.jp>
(総合支所) 城崎 ☎ (32) 0001 竹野 ☎ (47) 1111 日高 ☎ (42) 1111 出石 ☎ (52) 3111 但東 ☎ (54) 1000

固定資産の価格等の縦覧



平成21年度固定資産(土地・家屋)の価格等を縦覧できます。縦覧は、納税者が所有する土地や家屋の評価額と、ほかの土地や家屋の評価額を比較することにより、評価額が適正かどうかを確認できる制度です。平成21年度は、3年に1度の評価替えの年度に当たります。縦覧により評価替えによる新たな評価額を確認ください。

《問合せ》 税務課資産税係 ☎21-9046 または各総合支所市民生活課

◇日時 4月1日(水)～30日(木) 午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

◇場所 税務課資産税係または各総合支所市民生活課

◇縦覧できる方

- ・土地の縦覧…土地の納税者
- ・家屋の縦覧…家屋の納税者
- ※納税管理人または代理人も縦覧できます。

◇縦覧帳簿記載事項

- ・土地…所在、地番、地目、地積、評価額
- ・家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年次、評価額

◇手数料 無料

◇持ち物 運転免許証など本人を確認できるもの
※代理人は、納税者の委任状を持参ください。

◇その他 縦覧する土地や家屋の地番または家屋番号は、事前に調べておいてください。

《固定資産税・市民税の税率改正のお知らせ》

平成21年度から都市計画税を廃止し、固定資産税の税率を1.4%から1.5%、個人市民税所得割の税率を6.0%から6.1%に改正します。

新たな負担をお願いすることになる方もありますが、行政改革をさらに推進し、住みよいまちづくりを目指して、必要な社会基盤整備を進めていきますので、理解と協力をお願いします。

なお、税率改正の詳細は、3月25日発行の市広報でお知らせします。

《問合せ》 政策調整課政策調整係 ☎21-9022

城崎・竹野・但東総合支所「銀行窓口」を4月から廃止します

市では、これまで、市税などの収納のため、各総合支所に「銀行窓口」を置いていましたが、4月1日から次のとおりとします。



城崎・竹野・但東総合支所	廃止
出石総合支所	引き続き開設(平成22年3月31日まで)
本庁・日高総合支所	引き続き開設

なお、市の公金は、これまでどおり各総合支所市民生活課で支払えますが、納付書での納付は、最寄りの金融機関でもできますので、利用ください。

●便利な「口座振替制度」を利用ください

納期ごとに市役所や金融機関に出かけなくても、自動的に指定の預金口座から納付できる「口座振替制度」を利用ください。手続きは、通帳と届出の印鑑があれば、取引先の金融機関窓口で簡単にできます。

《問合せ》 会計課出納係 ☎21-9019

家電リサイクル品の処理品目が追加されます

4月1日から家電リサイクル対象品目に①液晶テレビ、②プラズマテレビ、③衣類乾燥機の3つが追加されます。

この3機種を含め、従来の家電リサイクル対象品目〔ブラウン管テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫(冷凍庫を含む)〕は、市では処分できません。また、ごみステーションに出されても取り残しとなりますので、処分については、家電販売店などへ相談ください。



《問合せ》 生活環境課生活環境係 ☎23-5304